



Well
Partnership
Banking

ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、2022年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、<なかしん>に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、昨年度を振り返りますと、度重なる新型コロナウイルス感染拡大が社会経済に大きな影響を与え、当金庫でも感染予防を続ける中ではありましたが、感染力が強く役職員に多くの罹患者や濃厚接触者を出し、厳しい業務運営を余儀なくされました。また、ロシアによるウクライナ侵攻が世界中に衝撃を与え、経済活動にも大きく影響し、資源価格の上昇が、コロナ禍を起因とした世界的なインフレに更に追い打ちをかけました。金融業界では、欧米の中央銀行が利上げを進める中において、年度末に金融機関の破綻により不安が広がりました。国内では日本銀行が経済活動の正常化を優先し、異次元の金融緩和策を維持し、厳しい金融環境が続きました。

このような環境下ではありましたが、当金庫はおかげさまで皆さまから変わらぬご支援を賜り、当期純利益1,097百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は26.38%、自己資本額も578億円となりました。引き続きご安心いただけるものと思います。

2023年度は新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、社会生活や経済活動も回復に向かって進んでいく兆しが見えてきました。一方、ロシアの動向や物価高・資源高による不安も継続しています。依然として厳しい経営環境が続くと思われませんが、地域やお客様の課題解決を通じて持続可能性の向上に貢献するとともに、当金庫自身も高い健全性を維持しつつ、さらに経営力の強化を進めて参ります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

2023年7月



理事長 足立厚郎

あなたとまちと フェイス to フェイス



目次

■ごあいさつ	1	■業務のご案内	12
■目次・方針・理念	2	リスク管理体制	12
目次	2	金融商品に係る勧誘方針	13
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	「振り込み詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	13
■業績ハイライト	4	預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	13
2022年度の事業概要	4	「インターネットバンキングの不正アクセス」について	14
主な経営指標の推移	5	法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	15
■なかしんと地域社会	6	反社会的勢力に対する基本方針	15
企業の活力を支援する取組み	6	利益相反管理方針の概要	15
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	6	顧客保護等管理方針	16
中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針	8	障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて	16
金融円滑化への取組みについて	8	マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策基本方針	16
「経営者保証ガイドライン」への取組状況	9	お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	17
経営者保証に関する取組方針	9	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	17
トピックス	10	金融ADR制度への対応	17
SDGsへの取組みについて	10	預金業務	18
地域行事への参加	11	融資業務	19
信用金庫の日の活動	11	各種サービス	21
なかしんからのお知らせ	11	各種手数料関係	22
		■資料編	25
		■ネットワーク	48

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。

6. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくりまします。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

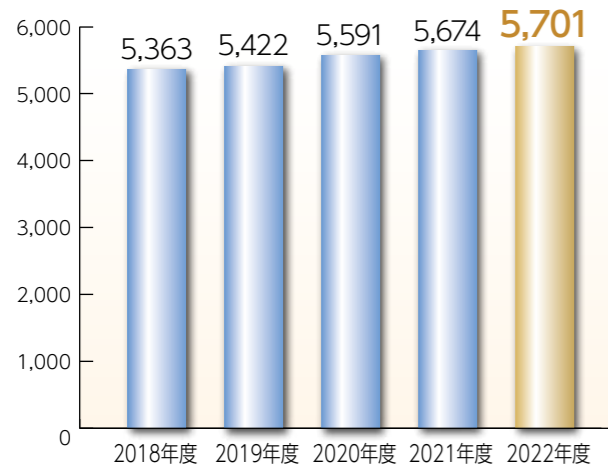
2022年度の事業概要

2022年度は中期経営計画『～地域の未来のために～持続可能性の追求』の初年度として、計画完遂に向けて全力で取り組みました。基本方針を①強い経営体質の追求②リレーションシップの追求③組織力・人材力の追求④マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応とし、リレーションシップのもと、活気ある未来を共に目指し、持続可能な地域の明日に繋げることを目指し、それぞれの施策を積極的に推進いたしました。

預金・積金

地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金、年金口座の募集に取組みました。預金残高は対前期末比 27 億円増加し、5,701 億円となりました。

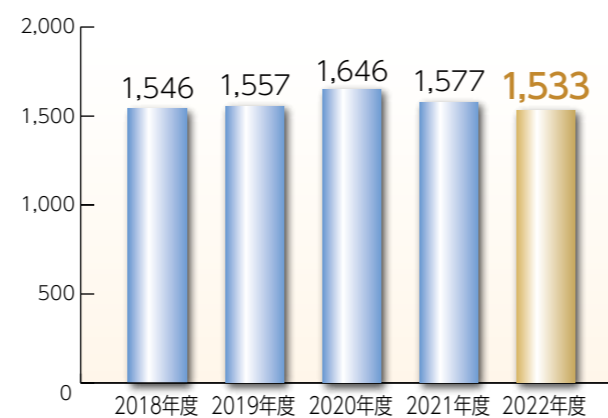
▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



貸出金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした融資商品の提供と資金繰り支援に積極的に取組み、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種ローン商品の提供に取組みましたが、不安定な経済情勢の中において資金需要は低調で、貸出金残高は対前期末比 43 億円減少し、1,533 億円となりました。

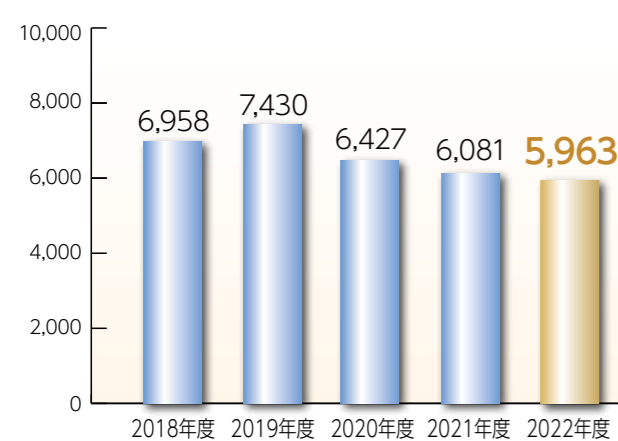
▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



損益

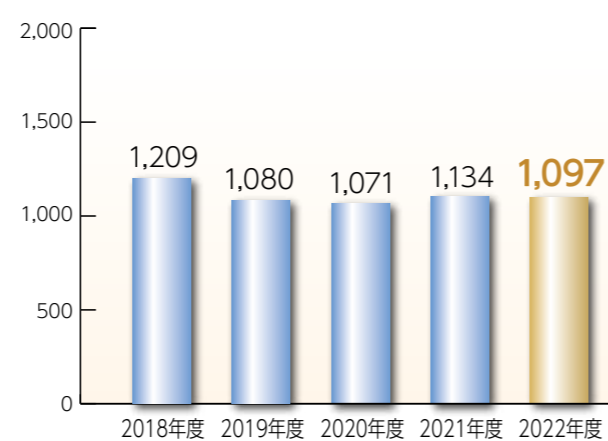
超低金利局面の長期化等により、貸出金利息や有価証券利息配当金等が減少したものの、経費削減に努めたこと等から、1,097 百万円の当期純利益を計上することができました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



貸出金利息、有価証券利息配当金等の減少により、経常収益は減少しました。

▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)

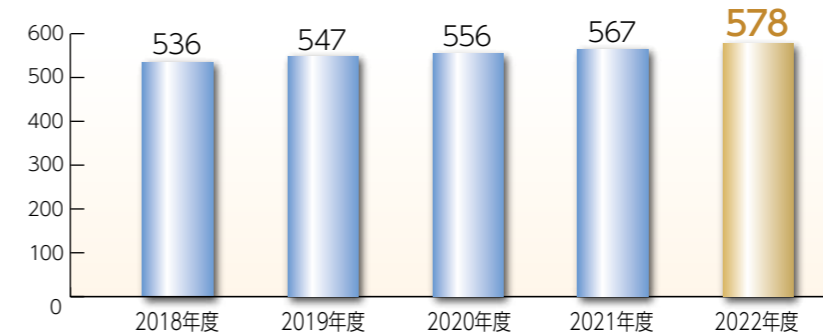


厳しい収益環境のなかではありましたが、経費削減等の取組みもあり、1,097 百万円の当期純利益を計上することができました。

自己資本

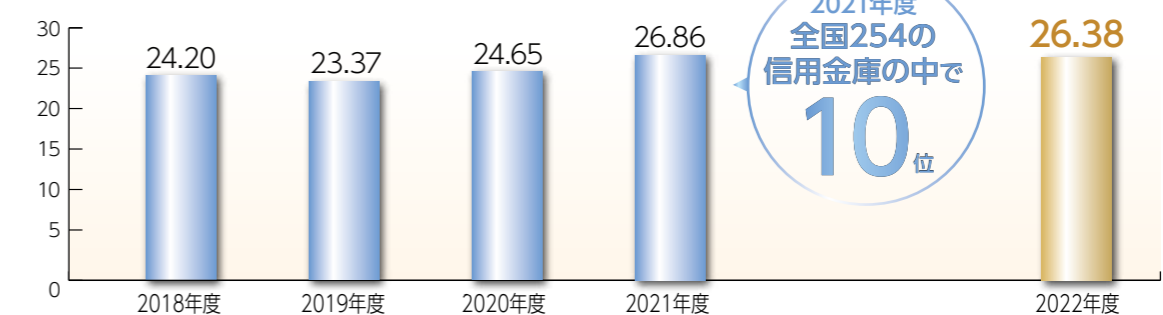
当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や内部留保の蓄積により自己資本比率は 26.38%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



自己資本額は、当期純利益として 10 億円を計上したこと等により、対前期比 11 億円増加し、578 億円となりました。

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



自己資本比率は 2022 年度 26.38%となりました。金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。

主な経営指標の推移

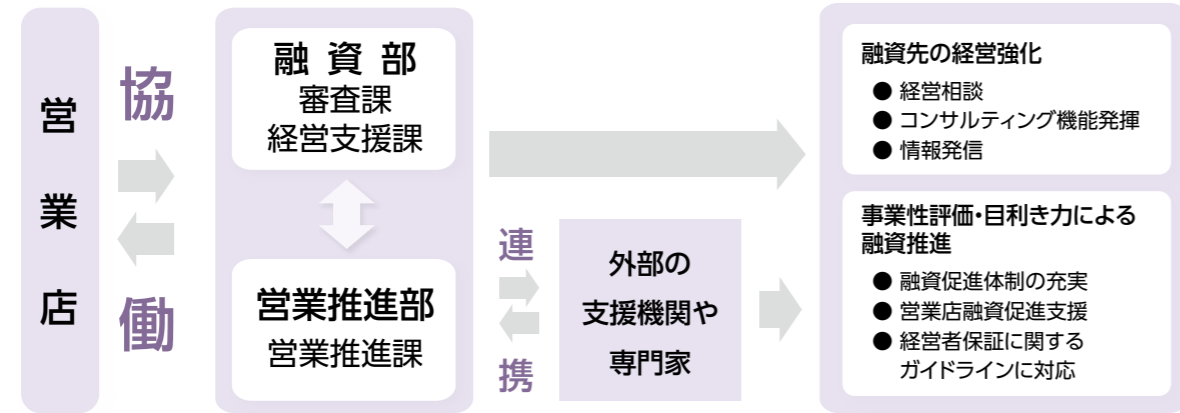
(単位：百万円 %)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利 益	経常収益	6,958	7,430	6,427	6,081	5,963
	経常利益	1,642	1,512	1,531	1,596	1,538
	当期純利益	1,209	1,080	1,071	1,134	1,097
残 高	出資総額	1,188	1,188	1,166	1,164	1,162
	出資総口数 (千口)	2,377	2,377	2,332	2,329	2,325
	純資産額	59,744	57,791	58,025	56,277	51,412
	総資産額	602,562	606,877	668,041	674,098	627,861
	預金積金残高	536,305	542,218	559,182	567,407	570,184
	貸出金残高	154,679	155,796	164,605	157,765	153,372
	有価証券残高	235,864	204,424	221,753	230,196	221,430
単体自己資本比率		24.20	23.37	24.65	26.86	26.38
出資配当率		4.0	6.0	4.0	4.0	4.0
出資 1 口当たりの配当金 (円)		20	30	20	20	20
役員数 (人)		15	15	14	14	14
	うち常勤役員数 (人)	10	10	9	9	9
職員数 (人)		339	325	322	315	297
会員数 (人)		33,672	33,716	32,573	32,462	32,268

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地元公認会計士や中小企業活性化協議会とも連携し、再生支援を行います。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

2022年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取り組みました。

また、2016年9月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

中小企業向け融資

全取引先数 (単位：社)				割合		メイン取引先数 (単位：社)		
4,222	うちメイン先	2,632	62.3%	2,632	うち経営指標等が改善した先	481		
全取引先残高 (単位：億円)				割合		メイン取引先残高 (単位：億円)		
1,138	うちメイン先	815	71.6%	815	うち経営指標等が改善した先	203		
	うち保証協会付	445	39.1%					
	うち100%保証付	56	4.9%					

メイン先とは
 ①借入金（役員借入金除く）のシェアが取引金融機関の中で主力である。
 ②売上金の入金、また決済資金のメイン取引がある。
 ③取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である
 ①②③を総合的に判断して決定しています。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、企業の経営課題に応じて支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。

<経営支援先として40先を選定、うち新規改善支援取組み4先、改善計画策定5先>。

② 外部機関と連携し、専門的な支援を行いました。

(単位：社)	2021年度	2022年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	16	26

外部機関・専門家等と連携した経営改善・本業支援等71件（兵庫県信用保証協会、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点 など）

③ 企業の経営課題に応じて、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位：社)	2021年度	2022年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	39	23
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	2	3
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	27	29

●創業・新規事業開拓の支援

・事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。<創業・新事業融資 66件 743百万円>
 ・日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。<創業関連 9件 150百万円>

	2021年度	2022年度	
当庫が関与した創業件数 (単位：件)	57	52	
当庫が関与した第二創業件数 (単位：件)	5	3	
創業支援先数 (単位：社)	創業計画の策定支援	0	2
	創業期の取引先への融資	49	48
	うち プロパー融資	13	15
	うち 信用保証付き融資	36	33

●成長段階における支援

・融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。
 <設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 176件 4,238百万円>
 ・新たな販路獲得の支援を行いました。
 「川上・川下ビジネスネットワーク事業」新たに2社の企業調査の他、25件のビジネスマッチングを実施しました。
 ・日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。<成長関連 14件 616百万円>
 ・「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」等の申請に関し、手続きの支援や資金調達のアドバイスをしました。
 <補助金採択等 27件 376百万円><協調した融資 24件 453百万円>
 ・事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

・改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し、資金繰りの円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
 ・貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 53件 1,214百万円>
 ・中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 24先（うち、集中的に支援を行っている経営支援先 2先）
 ・事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

●経営支援等の取組み実績（2022年4月～2023年3月）

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			αのうち再生計画を策定した先数	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
			β	γ	δ				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	3,374	2		2	1	0.1		50.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	609	24	2	19	14	3.9	8.3	58.3
	うち要管理先 ③	28	2	0	1	0	7.1	0.0	0.0
破綻懸念先 ④	119	12	0	12	10	10.1	0.0	83.3	
実質破綻先 ⑤	77	0	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	22	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計 (②～⑥の計)	855	38	2	32	24	4.4	5.3	63.2	
合計	4,229	40	2	34	25	0.9	5.0	62.5	

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。
 ※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

●事業承継への支援

・兵庫県事業承継ネットワークに参加し、事業承継診断を実施しました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取り組ましました。

- 地域の各種団体等との連携
地元の地方公共団体や商工会等と連携した会議等に参加しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

- NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、ビジネスに役立つ小冊子の送付など経営情報の提供を行いました。
- なかしん年金友の会「わくわく倶・楽・部」、職域先「ウキウキ倶楽部」の優待サービスを充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 661先>



中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分に行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取り組めます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…… 各支店融資担当役員
- ◇経営支援・苦情相談窓口… 融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うために、各営業店においては「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は250件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は12.8%、保証契約を解除した件数は40件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は0件です。

経営者保証に関する取組方針

中兵庫信用金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下の通り取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

トピックス

若鮎募金

地域社会を担っていく子供たちを育成する一助とする目的で、誰もが気軽に参加できる地域社会貢献活動として、毎月100円ずつ役職員が募金を行っています。2022年度中に集まった募金額377,900円を西脇市に寄付しました。



トライやる・ウィーク

中学生の体験活動週間「トライやる・ウィーク」。各営業店で地元中学生にコロナ感染予防を徹底した中で金融業務を体験していただきました。



企業版ふるさと納税

2022年12月、地域経済の活性化に活用していただくため、三田市に100万円寄付させていただきました。



なかしんふるさと賞

『なかしんふるさと賞』は創立30周年を記念して創設した「なかしん地域振興基金」の記念事業として、1999年より開始しました。これまで、ふるさとの中にあつて、永年ひたむきな情熱をもって地域に貢献されている方々を表彰し、広く地域の皆さまにご紹介させていただいています。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、2年間中止としましたが、感染予防を徹底の上、第22回目の贈呈式を10月26日に三田本部にて行いました。本年度は8の団体・個人を顕彰しました。



なかしんアカデミー開校

諸般の事情で大学進学することが叶わなかった職員に対し、「なかしんアカデミー」と称した通信制大学卒業資格取得助成制度を令和5年1月に導入しました。



地域行事への参加

例年、多くの地域行事へ参加しております。2022年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの地域行事が中止となりましたが、「3密」とならない行事には感染予防に注意し参加しました。

城跡清掃活動

6月と10月の年2回、丹波市商工会春日支部が実施されている黒井城跡整備事業・城山草刈に参加しました。



成松蛭子神社の福娘で“商売繁盛”

2023年2月、3年ぶりに福娘として参加し、神楽鈴を振りました。



信用金庫の日の活動

交通立番

2022年度も子供たちの通学路の交差点で、定期的に安全確保のための交通立番を行っておりますが、信用金庫の日も実施しました。



清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、全店一斉に店舗の周辺道路や公園・公共施設等の清掃活動を行いました。



献 血

地域貢献活動の一環として三田本部において献血を行いました。



なかしんからのお知らせ

ウディタウン支店は土曜・日曜日にも営業しています。

ウディタウン支店は、土曜・日曜日にも休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さまのご来店をお待ちしております。
 平日 (営業時間 9:00~15:00 まで)
 土・日 (営業時間 10:00~16:00 まで) (但し年末年始・祝日は除く)



広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております。(年4回 春・夏・秋・冬)



SDGsへの取組みについて

中兵庫信用金庫は、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の目指す取り組みに賛同し、その達成に向けた取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



重点項目と取組み方針

豊かで快適な地域社会づくりの取組み 地域やお客様が抱える課題に真摯に向き合い、その解決に資する最適な提案とFace to Faceによるきめ細やかな支援により、豊かで快適な地域社会づくりに取り組みます。	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
地域経済の成長・発展に向けた取組み 中小企業にとって最適な課題解決策の提案や粘り強い支援、ライフステージに応じたコンサルティング、個人のライフプランの実現に向けたお客様本位の提案や顧客階層に応じた総合金融サービスを提供し、地域経済の発展に取り組めます。	8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域経済の革新を通じての成長 17 パートナシップで目標を達成しよう
地域社会の未来に繋がる人の育成、魅力のある組織づくりの取組み 多様化・複雑化する顧客ニーズに対応ができ、地域やお客様の課題解決を担える人材の育成、「やりがい」や「やる気」の出せる魅力ある職場づくりに取り組みます。	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を達成しよう 8 働きがいも経済成長も

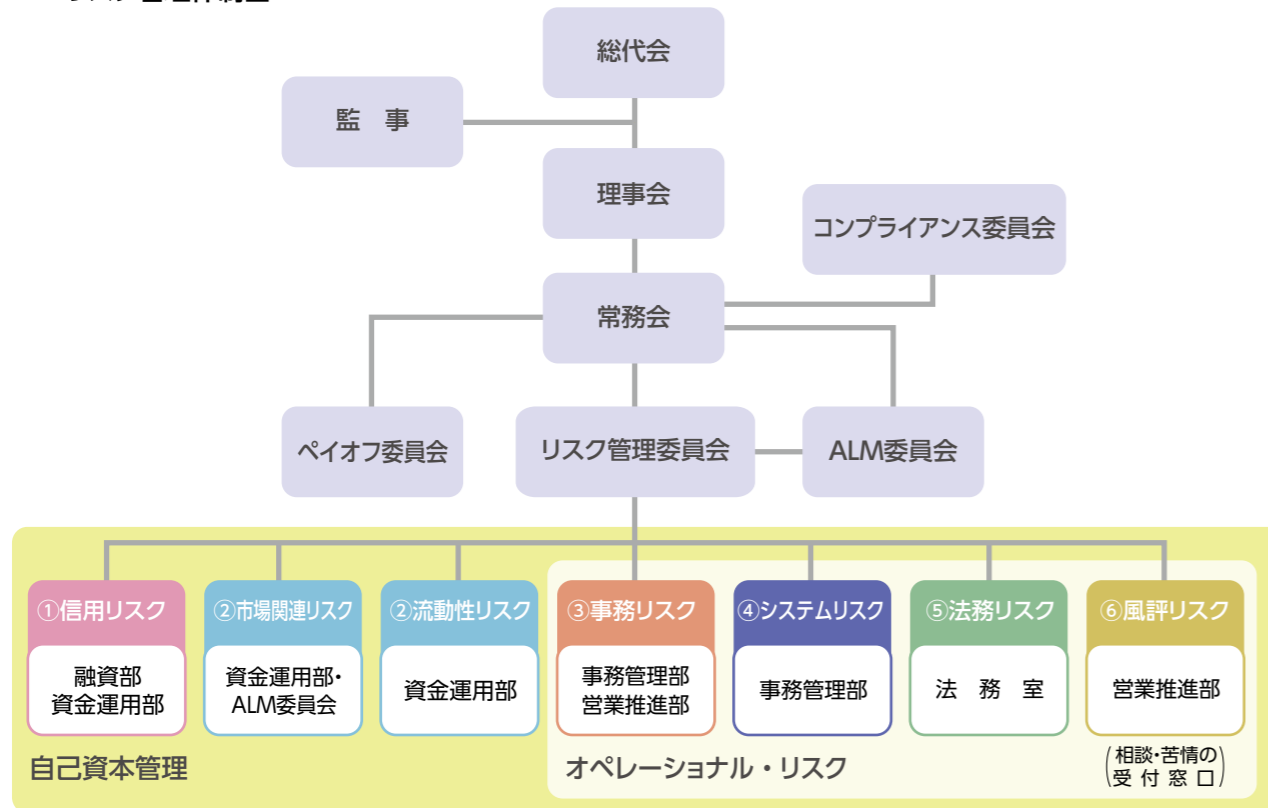
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」体制を構築しています。

リスク管理体制図



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、法務リスクについての的確に把握し、適正な管理を行い、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土醸成、信用維持・確保を図るよう努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のために ALM（資産負債総合管理）を実施しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）が2008年6月21日に施行されました。

この法律は、特殊詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

特殊詐欺等の被害に遭われた方は、速やかに金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記の問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 本支店 電話番号は店舗一覧(48ページ)をご参照ください
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。

「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額な現金出金を希望される場合に、警察からの要請により、資金用途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキング (IB) の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介します。

OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「レポート (Rapport)」 (無料) をご利用ください。

レポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐欺・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただく事で、第三者による不正利用を防ぐことが可能となります。

電子証明書をご利用ください。(法人IBのみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからはID・パスワードの入力を行ってもログインできないため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。

ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと(携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等)も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部 (0795-82-8862) までご連絡ください。

【お問合せ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

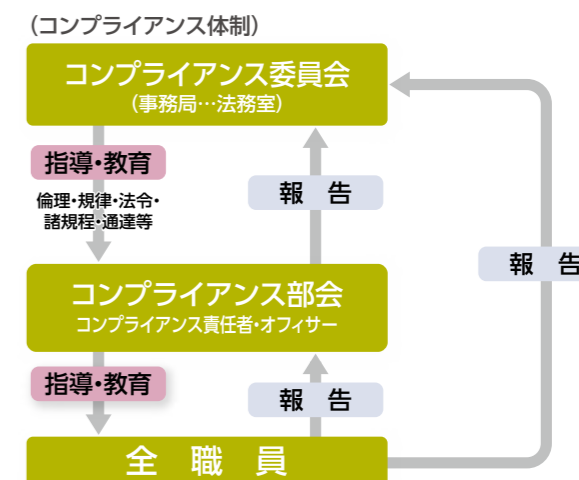
電話番号 0795-82-8862

受付時間 平日 (月～金曜日) 9:00～17:00 (祝日と年末年始は除く)

法令等の遵守態勢 (コンプライアンス)

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底に向けた取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者にならうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

- 顧客に対する取引または商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
- 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得よう適切かつ十分に対応します。
- 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失または毀損等を防止し、適切に管理します。
- 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
- 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健全者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針

- 基本原則
 - 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止（以下「AML / CFT」という）が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫のお客様および役職員がマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。
 - 当金庫は、AML / CFTに係る法令・規則等（以下「法令等」という）を遵守するとともに、実効的なAML / CFTを実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じるほか、この考え方に基づいたAML / CFT態勢を整備し、その適切な運営を行います。また、リスク傾向の変化や運営上の課題等があった場合には、本方針の見直しを検討し、本方針に基づく具体的な手法を定めた規程等についても見直しを検討する。
- 組織態勢

当金庫はAML / CFT態勢を統括する責任者を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、AML / CFTに対して組織全体で横断的に対応します。
- リスクの評価と管理
 - 当金庫はリスクベース・アプローチに則り、実効的なAML / CFT態勢を整備するため、年次または必要と認める場合は都度リスク評価を行い、リスク低減措置を策定、適用します。
 - 当金庫は適切にフィルタリングおよび取引モニタリングを実行し、適時適切な措置を実施します。
- 研修

当金庫は全役職員を対象として、その職位や担当業務に応じ、それぞれの専門性・適合性等を維持・向上させ、AML / CFTの重要性等の意識醸成を図るためAML / CFT態勢に関する研修プログラムを実施します。
- 有効性検証

当金庫はAML / CFT関連手続の遵守状況や有効性について確認し、改善の余地が認められる場合には、リスクの特定・評価・低減のための手法自体も含めた方針・手続・計画等や管理態勢等についても必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全役職員はこれを遵守するとともに、定期的な見直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

- 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
- 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
- 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営 業 店（電話番号は48ページ参照）
- ・営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）

紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9:00～17:00、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-7061）
- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

預金業務

(2023年6月1日現在)

主な預金商品

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額	
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上	
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上	
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上	
定期預金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満 1ヶ月超10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	定期日指定預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	1,000円以上
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満	

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に利用券を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます。
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 店頭表示金利+0.10%「年金定期預金」がご利用いただけます。(お一人様300万円まで)
- その4 年金受取ご指定普通預金口座の金利+0.005%「年金サポート」がご利用いただけます。(残高200万円まで)
- その5 定期積金店頭表示金利+0.10%「松竹梅積立」がご利用いただけます。(契約金額は500万円まで)
- その6 「年金友の会」親睦旅行をご案内させていただきます。
- その7 「ポイントサービス」で30ポイント加算！商品を選ぶ楽しみが増えます。
- その8 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.08%で「年金予約定期預金」がご利用いただけます。(お一人様100万円以上300万円まで)
- その9 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。

なかしんスマートフォン口座のご案内

なかしんスマートフォン口座とは？

スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、利用開始手続きをしていただくことで、いつでもどこでも、残高や入出金明細が照会できます。
また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。「アプリ通帳」に切替いただくと、ATMや窓口で通帳記帳や繰越をする必要がなく、通帳紛失の心配もなくなります。

お申込手続き・手数料は不要

「なかしんスマートフォン口座」のご利用は、窓口での手続きは不要で、アプリ内から手続きが可能です。
アプリ利用料は無料ですが、アプリのダウンロードやアプリ利用時にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。

ご利用いただける方

個人のお客様（個人事業主のお客様を含む）で、キャッシュカード発行済みの普通預金口座（総合口座含む）、または無利息型普通預金をお持ちの方。

ご利用可能時間

平日（月～金曜日）（祝日含む）	0:00～24:00
土曜日	0:00～22:00
日曜日	8:00～24:00

毎日0:00～0:00:10（10秒間）および5:00～5:20（20分間）は、サービス停止となります。
※詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

融資業務

(2023年6月1日現在)

事業資金の主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス（個人事業主向け）	10万円以上500万円以下	6ヶ月以上10年以内	事業性資金（ただし、投資資金は除く）
アグリレーションローン	2,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
農業支援ローン	700万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家再生サポート	1,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
商用車ローン（個人事業主・兼業農家向け）	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	商用車の購入（ただし、自家用登録に限る）・借換資金

住宅資金の主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	1億円以内	40年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金（有担保・保証料必要）
しんきん無担保住宅ローン	2,000万円以内	20年以内	不動産の購入、新築、増改築、住宅ローンの借換資金（無担保・保証料必要）
住宅ローン「すまいる家族」「すまいる家族Plus」	3,000万円以内	30年以内	住宅の購入、新築、住宅ローンの借換資金（有担保・手数料必要）

カードローンの主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃつする	500万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）
しんきん新教育カードローン	500万円以内	14年9ヶ月以内（うち貸越利用期間4年9ヶ月以内）	学生生活を維持するために必要な資金（入学金、授業料等）
カードローン「ベスト」	100万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）

個人ローンの主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	自由（投機資金は除く）
カーライフプラン	1,000万円以内	3ヶ月以上10年以内	自家用車の購入資金等
教育プラン	1,000万円以内	3ヶ月以上16年以内	入学金、授業料等の教育資金等
子育て応援プラン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用（支払済み資金は不可）
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉プラン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	介護に関する資金
ジョイフル	50万円以上500万円以内	6ヶ月以上7年以内	自由（ただし、事業性資金・投機資金は除く）
フィット	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	自由（ただし、事業性資金・投機資金は除く）
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	原則自由（他行借換等）ただし、事業性資金・投機資金は除く
空き家活用ローン	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用
ロードサービス付マイカーローン	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	自動車購入資金等
多目的ローン（デンタルローン）	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	歯科治療のうちインプラント治療等自由診療に係る費用

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があります。場合によってはご希望に添えない場合もございます。
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



「なかしん職域サポート」のご案内

企業経営者の皆様！「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めの皆さまへ、当金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま
- お申込時年齢が満20歳以上で、安定継続した収入がある方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 当金庫の定める融資基準を満たされている方

各種サービス

(2023年6月1日現在)

各種サービス・その他

商品名	特色(内容)
しんきんATMゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫ATMで利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45～18:00の入出金 ●土曜/9:00～14:00の入出金
ファームバンキングサービス	オフィスやお茶の間と「なかしん」の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしんWEB-FB(法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきんインターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客様のパソコン・スマートフォンで税金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行・ローソン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金の入出金ができます。当金庫のキャッシュコーナーは営業店(東灘支店を除く28カ所)のほか、店外に19カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの「なかしん」のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約等とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会・研修等を随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。



～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております!お申込は無料です。

各種手数料関係

※各種手数料には10%の消費税が含まれています。

(2023年6月1日現在)

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込みの場合

		7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00
お預け入れ	平日											
	土曜											
	日・祝日											
お引き出し	平日	110円									110円	
	土曜		110円		無料					110円		
	日・祝日				110円							
時間帯によっては手数料が必要となります。但し、ポイントサービス60点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。												
残高照記入	平日											
	土曜											
	日・祝日											
定期預金・定期積金 お預け入れ	平日											
	土曜											
	日・祝日											
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日											
	土曜											
	日・祝日											
お当庫カード(当庫宛)	平日	110円									110円	
	土曜		110円		無料				110円			
	日・祝日				110円							
振当庫カード(他行宛)	平日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円				
	土曜	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円				
	日・祝日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料		振込手数料+110円				
当庫カード利用の場合	お引出手数料が必要な時間帯については、振込手数料とは別に手数料がかかります。但し、ポイントサービス60点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。											
	平日	振込手数料										
	土曜	ご利用できません										
現金振込(当庫宛※)	平日	振込手数料										
	土曜	ご利用できません										
	日・祝日	ご利用できません										
現金振込(他行宛)	平日	振込手数料										
	土曜	ご利用できません										
	日・祝日	ご利用できません										
お振替え	平日											
	土曜											
	日・祝日											

- (注) 1. 当金庫の同一店内のお振込みについては振込手数料は無料となります。
 2. 12月31日は、一覧に記載している曜日・時間帯に応じた手数料が適用されます。
 3. 1月1日～3日は、祝祭日の手数料が適用されます。
 4. 土曜日が祝祭日と重なった場合は、祝祭日の手数料が適用されます。
 5. 振替日は祝祭日の手数料が適用されます。
 6. 1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円迄です。
 7. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
 8. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。
 9. ご利用時間帯は各店舗・ATMコーナーにより異なりますのでご注意ください。

しんきん電子記録債権サービス関係手数料

手数料種別	ご利用形態(注1)		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,100円			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	同一支店・本支店	220円	440円	債務者請求様式、債権者請求方式
	他行宛	440円	660円	
譲渡記録 (注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
分割譲渡記録 (注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
開示請求	支払等記録	330円	440円	口座間送金決済以外
	通常開示	無料	2,200円	
	特例開示		3,300円(注3)	
	残高の開示(都度発行方式)		4,400円(注3)	
単独保証記録 変更記録	残高の開示(定例発行方式)		2,200円	
	支払不能情報照会	330円	440円	譲渡が随伴しない場合 次の変更等は課金対象外 *利用者属性の変更 *電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除 *予約の取り消し
(債権内容に係る場合)	330円			
(書面による場合)		2,200円(注3)		
支払不能情報照会			3,300円(注3)	

- (注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
 2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
 3. お取引店窓口でのお支払となります。

為替手数料

種類	内容			
送金手数料(1件につき)	普通扱い(送金小切手) 660円			
	振込金額	中兵庫信用金庫あて(同一店内を除く)	他行庫あて(電信扱い)	
		5万円未満	110円	660円
	5万円以上	110円	880円	
	ATMでの現金によるお振込み	5万円未満	110円	440円
		5万円以上	110円	660円
	ATMでのキャッシュカードによるお振込み	5万円未満	無料	440円
5万円以上		無料	660円	
振込手数料(1件につき)	ファームバンキング ホームバンキング なかしんWEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満	無料	330円
		5万円以上	無料	550円
	為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき55円必要)	給与・賞与 振込	無料	110円
代金取立手数料(1件につき)	区分	手数料額		
	電子交換所利用	440円	電子交換所に参加する金融機関宛の小切手・手形・株式配当金領収書等、全てが対象となります。(当金庫の小切手は無料です)	
その他諸手数料(1件につき)	上記以外	1,100円	電子交換所に参加しない金融機関宛の小切手・手形等、郵送対応が必要なもの。	
	不渡手形返却料	880円		
	取立手形組戻料	880円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
送金・振込の組戻料	取立手形店頭呈示料	880円		
	送金・振込の組戻料	880円		

- (注) 1. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下または、お届けいただいた金額までとなります。現金でのお振込みは10万円以下とさせていただきます。

登録料及び管理料等

種類	内容			
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料	33,000円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。	
貸金庫利用手数料	大	全自動	20,900円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
		自働	17,600円	
	中	手動	15,400円	
		全自動	17,600円	
		自働	15,400円	
	小	全自動	15,400円	
		自働	13,200円	
手動	11,000円			
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円	最終入金日から2年以上入出金がなく残高が1万円未満の口座を対象とさせていただきます。	
ファームバンキング基本料	月額	2,200円		
ホームバンキング基本料	月額	1,100円	但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。	
ペイバイファックス基本料	月額	550円		
しんきんANSERサービス	月額	550円	入出金明細通知なし	
	月額	1,100円	入出金明細通知あり	
なかしんWEB-FB基本料	月額	1,100円		
なかしんWEB-FB基本料+オプションサービス	月額	2,200円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき	55円	但し、振込手数料は別途必要になります。	
しんきん自動集金サービス	1件につき	110円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿・四国・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫(一部を除く)の場合。	
	1件につき	165円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。	
口座振替手数料	1件につき		[50円以上×請求件数合計]に消費税を加算したものを申し受けます。	
金保護預かり手数料	年間基本手数料		[1gにつき12円+1,000円]に消費税を加算したものを申し受けます。	
国債保護預かり手数料	年間基本手数料	1,320円	(月額100円+消費税)	
債券取引口座管理料	年間基本手数料	1,320円	(月額100円+消費税)	
貯蓄預金	払戻し1回につき	110円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。	

両替手数料

両替機をご利用の場合	ご希望金種の紙幣・硬貨の枚数			
	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	
手数料	100円 (キャッシュカードで1日1回無料)	100円	200円	
※三宮支店をご利用の場合	300円 (キャッシュカードで1日1回無料)	300円	400円	

窓口をご利用の場合	ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数			
	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	110円	330円	1,000枚ごとに330円加算
※三宮支店をご利用の場合	1～10枚 550円 (ポイントサービスファーストステージ以上で1日1回無料)	11～100枚 550円	101～1,000枚 1,100円	1,001枚以上 500枚ごとに550円加算

- (注) 1. お取扱い1件あたりで記載しております。
 2. 同金種への交換、また新札(事業性は除く)・記念硬貨等への両替は無料です。
 3. 新札への両替(事業性は除く)、汚損した現金の交換、記念硬貨への両替は無料です。
 4. 窓口で預金の払戻しにおいて金種を指定される場合、ご指定の払戻枚数に応じて上記手数料とさせていただきます。
 5. 窓口にはご集配金分も含まれます。
 6. 両替機での1回の両替枚数は、金種によっては1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ねください。

融資に関する手数料

種類	内容			
融資取扱手数料	住宅ローン (「しんきん無担保住宅ローン」[無担保住宅借換ローン]「なかしんリフォームローン」[リフォームプラン]除く)	保証会社保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保険付	1件 33,000円
			全国保証(※保証付)	1件 55,000円
			保証会社の保証なし	1件 33,000円
	条件変更手数料	事業資金及び一般融資証書貸付、住宅ローン、消費者ローン ※フラット35除く		1件 11,000円
不動産担保事務取扱手数料	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件 融資額の2.20%
		Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件 55,000円
	登記事項の変更	新規設定(抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く		1件 33,000円
			(根) 抵当権の譲受・追加担保設定	1回 22,000円
			根抵当権の極度額の変更・(根) 抵当権の順位変更等	1回 22,000円
			(根) 抵当権の全部・一部抹消等※約定完済・つなぎ融資除く	1回 22,000円
	(根) 抵当権の譲渡	1回 33,000円		
	(根) 抵当権のその他の変更※新規住宅ローンの住所変更除く	1回 22,000円		
	商品土地抹消	1区画	11,000円	
繰上返済手数料 <証書貸付(個人ローン除く)>	一部繰上		1回	5,500円
	全部繰上完済	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件 33,000円
		住宅ローン及びアパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件 33,000円
		変動金利型	1件 33,000円	
固定金利型再選选手数料	住宅ローン	1回につき		5,500円
融資証明発行手数料	1枚につき			5,500円
ローンカード再発行手数料	1枚につき			1,100円

その他の手数料

種類	内容	
小切手帳	1冊につき	2,200円 1冊50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき	1,100円 1冊25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき	1,100円 1冊25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき	1,100円 但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,300円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
社名・署名鑑登録手数料	1件につき	5,500円 署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき	5,500円 1冊50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき	1,100円
各種残高証明書発行手数料	1枚につき	440円
摘要入力手数料	1件につき	55円
硬貨入金取扱手数料	501枚～1,000枚 1,001枚以上1,000枚ごと	330円 330円
証明書(民法909条の2に基づく払戻)発行手数料		1,100円 遺産分割前の相続預金の払戻制度に係る証明書の発行手数料
取引履歴検索	1検索につき	550円 口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料(地金)	パー1本につき	5,500円 但し、100gのパーでの取扱いは1本につき2,200円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
株式払込手数料	払込額3百万円以下(1回につき)	8,250円
	払込額3百万円超(1回につき)	払込額の2.75/1,000
現金宅配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき	800円



つくばねの滝とツクパネ (ビャクダン科;市天然記念物)【加東市】

財務諸表	26	その他	36
貸借対照表	26	会員数	36
損益計算書	27	出資金額	36
剰余金処分計算書	27	国際業務に関する各種指標	36
会計監査	27	報酬体系について	36
貸借対照表の注記事項	28	自己資本の充実の状況等について	37
損益計算書の注記事項	29	自己資本の構成に関する開示事項	37
経営諸比率と収益力	30	自己資本の充実度に関する事項	38
総資産経常(当期純)利益率	30	信用リスクに関する事項	39
業務粗利益及び業務粗利益率	30	信用リスク削減手法に関する事項	41
業務純益	30	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	30	証券化エクスポージャーに関する事項	42
預貸率・預証率	31	出資等エクスポージャーに関する事項	42
受取利息・支払利息の増減	31	オペレーショナル・リスクに関する事項	42
預金・融資業務関係	31	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	43
預金科目別残高	31	金利リスクに関する事項	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高	31	総代会	44
預金者別預金残高	32	組織	46
財形貯蓄残高	32	組織図	46
貸出金科目別残高	32	《なかしん》のあゆみ	47
貸出金科目別平均残高	32	ネットワーク	48
貸出金業種別内訳	32	店舗一覧	48
貸出金使途別残高	33	店内キャッシュコーナーの営業時間	48
貸出金金利種別残高	33	店外キャッシュコーナーの営業時間	48
貸出金担保別内訳	33	店舗配置図	49
債務保証見返担保別内訳	33	営業地区	49
貸倒引当金の内訳	33	概要	49
貸出金償却額	33	有価証券関係	35
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	34	有価証券の種類別の残存期間別残高	35
有価証券関係	35	有価証券の種類別残高及び平均残高	35
有価証券の種類別の残存期間別残高	35	時価情報	35
有価証券の種類別残高及び平均残高	35		
時価情報	35		

財務諸表

貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第53期 2022年3月31日	第54期 2023年3月31日
(資産の部)		
現金	5,105	5,177
預 け 金	269,478	234,438
有 価 証 券	230,196	221,430
国 債	72,047	61,309
地 方 債	9,112	7,772
社 債	113,834	119,649
株 式	15	15
そ の 他 の 証 券	35,185	32,683
貸 出 金	157,765	153,372
割 引 手 形	604	466
手 形 貸 付	4,729	4,162
証 書 貸 付	148,461	145,228
当 座 貸 越	3,969	3,513
そ の 他 資 産	3,223	3,235
未 決 済 為 替 貸	76	84
信 金 中 金 出 資 金	2,493	2,493
前 払 費 用	19	19
未 収 収 益	512	511
そ の 他 の 資 産	121	126
有 形 固 定 資 産	4,776	4,749
建 物	952	885
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	63	92
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	209	220
無 形 固 定 資 産	139	119
ソ フ ト ウ ェ ア	118	97
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21	21
繰 延 税 金 資 産	1,176	3,439
債 務 保 証 見 返	4,157	3,929
貸 倒 引 当 金	△ 1,920	△ 2,029
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,611)	(△ 1,709)
資 産 の 部 合 計	674,098	627,861

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第53期 2022年3月31日	第54期 2023年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	567,407	570,184
当 座 預 金	16,274	15,759
普 通 預 金	228,061	233,807
貯 蓄 預 金	183	191
通 知 預 金	1,420	1,177
定 期 預 金	295,239	294,816
定 期 積 金	22,002	21,096
そ の 他 の 預 金	4,225	3,336
借 用 金	44,046	38
借 入 金	44,046	38
そ の 他 負 債	1,201	1,288
未 決 済 為 替 借	110	107
未 払 費 用	197	163
給 付 補 填 備 金	4	3
未 払 法 人 税 等	336	402
前 受 収 益	23	18
払 戻 未 済 金	2	3
払 戻 未 済 持 分	23	25
職 員 預 り 金	315	297
リ ー ス 債 務	63	92
そ の 他 の 負 債	125	173
役 員 賞 与 引 当 金	14	14
退 職 給 付 引 当 金	581	583
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	257	256
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	14	11
偶 発 損 失 引 当 金	139	142
債 務 保 証	4,157	3,929
負 債 の 部 合 計	617,820	576,448
(純資産の部)		
出 資 金	1,164	1,162
普 通 出 資 金	1,164	1,162
利 益 剰 余 金	55,461	56,512
利 益 準 備 金	1,188	1,188
そ の 他 利 益 剰 余 金	54,272	55,323
特 別 積 立 金	51,890	52,990
(地域振興基金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,382	2,333
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	56,625	57,675
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 348	△ 6,262
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 348	△ 6,262
純 資 産 の 部 合 計	56,277	51,412
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	674,098	627,861

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第54期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経 常 収 益	6,081	5,963
資 金 運 用 収 益	5,161	4,965
貸 出 金 利 息	2,822	2,742
預 け 金 利 息	253	258
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,023	1,902
そ の 他 の 受 入 利 息	62	62
役 務 取 引 等 収 益	633	617
受 入 為 替 手 数 料	284	275
そ の 他 の 役 務 収 益	349	341
そ の 他 業 務 収 益	269	360
外 国 為 替 売 買 益	1	2
国 債 等 債 券 売 却 益	254	293
そ の 他 の 業 務 収 益	13	65
そ の 他 経 常 収 益	16	19
償 却 債 権 取 立 益	9	13
株 式 等 売 却 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	6	5
経 常 費 用	4,484	4,424
資 金 調 達 費 用	90	79
預 金 利 息	84	74
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2	2
借 用 金 利 息	1	1
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	539	501
支 払 為 替 手 数 料	79	62
そ の 他 の 役 務 費 用	459	439
そ の 他 業 務 費 用	3	4
国 債 等 債 券 売 却 損	2	0
そ の 他 の 業 務 費 用	1	3
経 費	3,705	3,542
人 件 費	2,301	2,205
物 件 費	1,283	1,212
税 金	121	124
そ の 他 経 常 費 用	144	297
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59	245
貸 出 金 償 却	2	6
そ の 他 の 経 常 費 用	83	45

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第54期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経 常 利 益	1,596	1,538
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
特 別 損 失	2	4
固 定 資 産 処 分 損	2	4
税 引 前 当 期 純 利 益	1,594	1,534
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	405	460
法 人 税 等 調 整 額	54	△ 24
法 人 税 等 合 計	460	436
当 期 純 利 益	1,134	1,097
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,248	1,235
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,382	2,333

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第53期	第54期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,382	2,333
剰 余 金 処 分 額	1,146	1,296
利 益 準 備 金	-	-
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 4%)	46	46
特 別 積 立 金	1,100	1,250
次 期 繰 越 金	1,235	1,037

2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
2023年6月19日

中兵庫信用金庫
理事長 足立厚郎

会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

② その他有価証券 (単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券 (国 債) 地方債 (社 債) その他 小 計	- 49,464 (19,828) (747) (29,070) 8,147 57,794	- 48,785 (19,392) (731) (28,661) 7,682 56,468	- 860 (435) (16) (408) 465 1,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券 (国 債) 地方債 (社 債) その他 小 計	- 139,084 (41,481) (7,024) (90,578) 24,535 163,620	- 146,392 (44,495) (7,604) (94,291) 27,186 173,579	- △ 7,308 △ (3,014) △ (580) △ (3,713) △ 2,651 △ 9,959
合 計		221,414	230,047	△ 8,633

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

株 式	債 券	(国 債)	地方債	(社 債)	その他	合 計
-	5,269	(4,282)	(-)	(987)	23	5,293
-	293	(234)	(-)	(58)	0	293
-	0	(-)	(-)	(0)	-	0

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,030百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が17,030百万円あります。

また、当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注1)	15
信金中央金庫出資金 (注1)	2,493
合 計	2,508

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注1)	15
信金中央金庫出資金 (注1)	2,493
合 計	2,508

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注1)	15
信金中央金庫出資金 (注1)	2,493
合 計	2,508

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注1)	15
信金中央金庫出資金 (注1)	2,493
合 計	2,508

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

【損益計算書の注記事項】

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 471円76銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、618,342千円であります。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(注1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から 27. に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前除の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用力は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(※2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注1)	15
信金中央金庫出資金 (注1)	2,493
合 計	2,508

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預け金 (注1)	68,000	84,000	13,000	13,000
(2) 有価証券 (満期保有目的の債券) (その他有価証券のうち満期のあるもの)	14,601 (-)	47,270 (-)	50,244 (-)	90,622 (-)
(3) 貸出金 (注2)	30,506	60,618	33,750	22,220
合 計	113,107	191,888	96,994	125,842

(注1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
(注2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(※4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金積金	531,934	37,499	262	487
(2) 借 用 金	8	29	-	-
合 計	531,942	37,528	262	487

(注) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。27. も同様であります。

① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 地方債 社 債 その他 小 計	- - - - -	- - - - -
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 地方債 社 債 その他 小 計	- - - - -	- - - - -
合 計		-	-

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は466百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	503百万円	
	現金	5百万円	
	預け金	200百万円	
	担保資産に対応する債務	預金	1,561百万円
		借入金	38百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金12,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は21百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 22,105円 28銭
24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
(Ⅰ) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
(Ⅱ) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(Ⅲ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資戻り額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
(Ⅳ) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
(Ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスクに保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。

算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散法分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。これらにより計測しました2023年3月末における当金庫の市場リスク量は、8,332百万円であります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストを実施し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価等においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する情報
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の評価技法（算定方法）については（※1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

		(単位：百万円)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金		234,438	233,867	△ 570
(2) 有価証券		221,414	221,414	-
	(満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
	(その他有価証券)	(221,414)	(221,414)	(-)
(3) 貸出金		153,372	△ 2,017	
	(注1)	151,355	151,611	256
	(注2)	217		
金融資産計		607,207	606,892	△ 314
(1) 預金積金		570,184	570,257	73
(2) 借入金		38	40	1
金融負債計		570,222	570,297	74

【貸借対照表の注記事項】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. テリティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	5年～10年
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	
所有権移転外ファインンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。	
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
9. 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,369百万円であります。

10. 役員貸引当金は、役員への貸与の支払に備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準に基づいております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
① 制度全体の積立状況に関する事項 (2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (自2022年3月1日至2022年3月31日)	0.3009%
③ 補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金55百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠借金払戻損失引当金は、負債計上を中止している預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	2,029百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	169百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額	7,557百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返等の各勘定に計上されるものであります。	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者にとって有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. ローン・パーティシパーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、172百万円あります。

経営諸比率と収益力

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率** (単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.23	0.23
総資産当期純利益率	0.16	0.16

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率** (単位：百万円 %)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	5,070	4,886
資金運用収益	5,161	4,965
資金調達費用	90	79
業務取引等収支	94	115
業務取引等収益	633	617
業務取引等費用	539	501
その他の業務収支	265	356
その他の業務収益	269	360
その他の業務費用	3	4
業務粗利益	5,430	5,359
業務粗利益率	0.81	0.82

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

信用金庫本来の事業活動によって獲得した基本的な収益力 → **業務純益** (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,745	1,819
実質業務純益	1,738	1,831
コア業務純益	1,486	1,539
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	1,420	1,539

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

融資金や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等** (単位：百万円 %)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	668,101	5,161	0.77	645,783	4,965	0.76
貸出金	158,351	2,822	1.78	152,315	2,742	1.80
預け金	284,625	253	0.08	258,690	258	0.09
有価証券	222,630	2,023	0.90	232,284	1,902	0.81
資金調達勘定	619,814	90	0.01	596,820	79	0.01
預金積金	575,431	87	0.01	574,772	76	0.01
借入金	44,053	1	0.00	21,740	1	0.00
資金運用利回			0.77			0.76
資金調達原価率			0.61			0.60
総資金利鞘			0.16			0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年度 342百万円、2022年度 343百万円）を控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率** (単位：%)

		2021年度		2022年度	
		期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
預貸率	期末残高	27.80	26.89		
	期中平均	27.51	26.50		
預証率	期末残高	40.56	38.83		
	期中平均	38.68	40.41		

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減 (単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	139	△217	△77	△55	△139	△195
貸出金	△36	△46	△82	△108	28	△80
預け金	36	9	45	△25	30	5
有価証券	139	△180	△41	79	△199	△120
その他	0	0	0	0	0	0
支払利息	3	△104	△101	△1	△10	△11
預金積金	2	△103	△100	△0	△10	△10
借入金	1	△1	△0	△1	0	△0
その他	0	△0	0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

預金・融資業務関係

預金の種類別残高 → **預金科目別残高** (単位：百万円 %)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	16,274	2.86	15,759	2.76
普通預金	228,061	40.19	233,807	41.00
貯蓄預金	183	0.03	191	0.03
通知預金	1,420	0.25	1,177	0.20
定期預金	295,239	52.03	294,816	51.70
固定金利定期預金	295,237	52.03	294,814	51.70
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
定期積金	22,002	3.87	21,096	3.69
その他の預金	4,225	0.74	3,336	0.58
計	567,407	100.00	570,184	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	567,407	100.00	570,184	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高** (単位：百万円 %)

	2021年度		2022年度	
	平残	構成比	平残	構成比
流動性預金	259,317	45.06	260,861	45.38
有利息預金	210,402	36.56	217,415	37.82
定期性預金	314,334	54.62	312,090	54.29
固定金利定期預金	292,105	50.76	290,586	50.55
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他の預金	1,779	0.30	1,820	0.31
計	575,431	100.00	574,772	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	575,431	100.00	574,772	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

お客様別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位：百万円 %)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	428,706	75.55	430,911	75.57
一般法人	123,702	21.80	121,862	21.37
金融機関	145	0.02	645	0.11
公金	14,852	2.61	16,765	2.94
合計	567,407	100.00	570,184	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
財形貯蓄	634	587

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位：百万円 %)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	604	0.38	466	0.30
手形貸付	4,729	2.99	4,162	2.71
証書貸付	148,461	94.10	145,228	94.69
当座貸越	3,969	2.51	3,513	2.29
合計	157,765	100.00	153,372	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位：百万円 %)

	2021年度		2022年度	
	平残	構成比	平残	構成比
割引手形	470	0.29	431	0.28
手形貸付	2,935	1.85	3,086	2.02
証書貸付	151,721	95.81	145,729	95.67
当座貸越	3,223	2.03	3,067	2.01
合計	158,351	100.00	152,315	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位：先 百万円 %)

	2022年3月末			2023年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	416	12,808	8.11	404	11,947	7.78
農業、林業	51	635	0.40	51	646	0.42
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	30	0.01	1	25	0.01
建設業	859	19,693	12.48	870	19,410	12.65
電気・ガス・熱供給・水道業	5	115	0.07	5	102	0.06
情報通信業	10	135	0.08	10	140	0.09
運輸業、郵便業	120	5,097	3.23	124	5,126	3.34
卸売業、小売業	583	16,342	10.35	577	15,830	10.32
金融、保険業	16	1,546	0.97	16	1,514	0.98
不動産業	515	23,240	14.73	516	24,235	15.80
物品賃貸業	4	79	0.05	4	72	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	17	202	0.12	18	154	0.10
宿泊業	8	365	0.23	10	327	0.21
飲食業	247	5,010	3.17	237	4,800	3.12
生活関連サービス業、娯楽業	103	1,781	1.12	101	1,565	1.02
教育、学習支援業	11	201	0.12	11	209	0.13
医療、福祉	201	6,932	4.39	190	6,673	4.35
その他のサービス	468	10,923	6.92	475	10,554	6.88
地方公共団体	4	1,227	0.77	4	1,160	0.75
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,451	51,395	32.57	10,939	48,873	31.86
合計	15,090	157,765	100.00	14,563	153,372	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金用途別残高**

(単位：百万円 %)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	68,949	43.70	86,749	56.56
設備資金	88,815	56.29	66,622	43.43
合計	157,765	100.00	153,372	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位：百万円 %)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	58,234	36.91	53,845	35.10
変動金利	99,530	63.08	99,526	64.89
合計	157,765	100.00	153,372	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	3,808	3,424
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	28,907	27,978
その他	-	-
小計	32,715	31,402
信用保証協会・信用保険	78,355	75,968
保証	42,154	40,854
信用	4,538	5,146
合計	157,765	153,372

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	17	17
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	2,029	1,918
その他	-	-
小計	2,046	1,936
信用保証協会・信用保険	127	138
保証	1,230	1,102
信用	752	751
合計	4,157	3,929

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	315	308	-	315	308
	2022年度	308	320	-	308	320
個別貸倒引当金	2021年度	2,102	1,611	127	1,974	1,611
	2022年度	1,611	1,709	60	1,551	1,709
合計	2021年度	2,417	1,920	127	2,290	1,920
	2022年度	1,920	2,029	60	1,859	2,029

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	2	6

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	1,554	1,540	852	99%	98%
	2022年度	1,757	1,750	949	100%	99%
危険債権	2021年度	5,003	4,639	3,714	93%	72%
	2022年度	5,249	4,895	3,987	93%	72%
要管理債権	2021年度	423	231	195	55%	15%
	2022年度	370	183	147	49%	16%
三月以上延滞債権	2021年度	4	4	3	100%	0%
	2022年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	419	226	191	54%	15%
	2022年度	370	183	147	49%	16%
小計 (A)	2021年度	6,982	6,410	4,762	92%	74%
	2022年度	7,377	6,829	5,084	93%	76%
正常債権 (B)	2021年度	155,027				
	2022年度	149,999				
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	162,010				
	2022年度	157,376				

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券関係

保有している国債などの残存期間別の残高

有価証券の種類別の残存期間別残高 (単位：百万円 %)

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	計	構成比
国債	2021年度	8,072	15,102	3,987	2,147	2,396	40,340	-	72,047	31.30
	2022年度	8,082	10,026	644	667	203	41,684	-	61,309	27.69
地方債	2021年度	1,607	129	-	-	629	6,746	-	9,112	3.96
	2022年度	128	-	-	311	307	7,024	-	7,772	3.51
短期社債	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2021年度	6,945	10,165	13,959	23,684	28,068	31,010	-	113,834	49.45
	2022年度	6,389	8,123	27,353	25,502	21,187	31,093	-	119,649	54.03
株式	2021年度	-	-	-	-	-	-	15	15	0.01
	2022年度	-	-	-	-	-	-	15	15	0.01
外国証券	2021年度	2,534	310	825	-	995	11,263	19,243	35,174	15.28
	2022年度	-	604	517	585	1,478	10,820	18,677	32,683	14.76
その他の証券	2021年度	-	-	-	-	-	-	11	11	0.01
	2022年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2021年度	19,160	25,708	18,772	25,832	32,090	89,360	19,270	230,196	100.00
	2022年度	14,601	18,754	28,515	27,067	23,176	90,622	18,692	221,430	100.00

有価証券の種類別残高及び平均残高 (単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	72,047	61,764	61,309	70,039
地方債	9,112	8,880	7,772	8,987
短期社債	-	-	-	-
社債	113,834	116,791	119,649	117,939
株式	15	15	15	15
外国証券	35,174	35,174	32,683	35,296
その他の証券	11	4	-	5
合計	230,196	222,630	221,430	232,284

有価証券の時価と帳簿価格の差額

時価情報

有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

その他有価証券

		2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	84,514	82,673	1,840	49,646	48,785	860
	国債	32,288	31,226	1,062	19,828	19,392	435
	地方債	2,366	2,331	34	747	731	16
	社債	49,858	49,115	743	29,070	28,661	408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	13,168	12,373	795	8,147	7,682	465
	小計	97,682	95,046	2,636	57,794	56,468	1,326
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	110,481	112,997	△ 2,515	139,084	146,392	△ 7,308
	国債	39,758	40,994	△ 1,235	41,481	44,495	△ 3,014
地方債	6,746	6,956	△ 210	7,024	7,604	△ 580	
社債	63,976	65,045	△ 1,069	90,578	94,291	△ 3,713	
その他	22,017	22,618	△ 600	24,535	27,186	△ 2,651	
小計	132,498	135,615	△ 3,116	163,620	173,579	△ 9,959	
合計	230,181	230,661	△ 480	221,414	230,047	△ 8,633	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

その他

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15
投資事業有限責任組合出資金	—	—
信金中央金庫出資金	2,493	2,493
合 計	2,508	2,508

金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

会員数

(単位：人)

		2022年3月末	2023年3月末
		個 人	28,716
法 人	3,746	3,823	
合 計	32,462	32,268	

出資金額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	出 資 金	1,164
普通出資金	1,164	1,162

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を通じて行ってまいりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は166百万円です

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退職した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」118百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」33百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。
2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,579	57,628
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,164	1,162
うち、利益剰余金の額	55,461	56,512
うち、外部流出予定額(△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	308	320
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	308	320
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,887	57,949
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	139	119
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	139	119
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	139	119
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	56,748	57,830
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	201,047	209,302
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,391	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,391	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,201	9,868
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	211,249	219,171
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	26.86%	26.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：中兵庫信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,162百万円

普通出資に対する配当率：年4.00%

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	201,047	8,041	209,302	8,372
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	196,550	7,862	199,249	7,969
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,358	54	1,147	45
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,186	1,607	47,604	1,904
法人等向け	54,107	2,164	58,676	2,347
中小企業等向け及び個人向け	44,239	1,769	43,274	1,730
抵当権付住宅ローン	2,974	118	2,529	101
不動産取得等事業向け	14,192	567	15,137	605
三月以上延滞等	270	10	239	9
取立未済手形	15	0	16	0
信用保証協会等による保証付	2,196	87	2,130	85
出資等	21	0	21	0
出資等のエクスポージャー	21	0	21	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	36,989	1,479	28,470	1,138
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	22,903	916	14,626	585
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,940	117	2,671	106
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,651	346	8,679	347
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,888	435	11,478	459
ルック・スルー方式	10,888	435	11,478	459
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,391	△ 255	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,201	408	9,868	394
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	211,249	8,449	219,171	8,766

- （注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2022年度末の自己資本総額は578億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額87億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る26.38%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積み上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>（単位：百万円）

業種区分 期間区分	2021年度							2022年度						
	信用リスクエクスポージャー期末残高							信用リスクエクスポージャー期末残高						
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー				
	国内	国外				国内	国外							
製造業	67,752	28,125	39,626	—	—	80	60,177	12,967	47,210	—	—	142		
農業、林業	778	778	—	—	—	27	784	784	—	—	—	25		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業	30	30	—	—	—	—	225	25	200	—	—	—		
砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	26,457	23,755	2,701	—	—	259	24,865	21,762	3,102	—	—	210		
電気・ガス・熱供給・水道業	13,680	131	13,548	—	—	—	16,620	117	16,503	—	—	—		
情報通信業	1,762	553	1,200	—	—	—	1,951	141	1,800	—	—	—		
運輸業、郵便業	31,752	6,676	24,773	302	—	12	28,824	5,914	22,605	302	—	21		
卸売業、小売業	25,851	20,335	5,514	—	—	237	22,983	16,969	6,012	—	—	207		
金融業、保険業	299,988	1,644	17,024	9,159	—	—	261,262	1,586	15,366	7,135	—	—		
不動産業	34,206	26,765	7,441	—	—	118	33,135	25,605	7,502	—	—	106		
物品賃貸業	3,978	1,476	2,502	—	—	—	2,574	72	2,502	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	266	266	—	—	—	—	532	228	302	—	—	—		
宿泊業	365	365	—	—	—	—	328	328	—	—	—	—		
飲食業	5,550	5,550	—	—	—	121	5,307	5,307	—	—	—	106		
生活関連サービス業、娯楽業	2,159	2,156	—	—	—	—	1,911	1,911	—	—	—	—		
教育、学習支援業	247	247	—	—	—	—	253	253	—	—	—	—		
医療、福祉	9,742	9,736	—	—	—	0	9,410	9,405	—	—	—	0		
その他のサービス	12,159	12,158	—	—	—	0	11,831	11,830	—	—	—	7		
国・地方公共団体等	115,226	27,759	81,644	5,814	—	—	79,945	1,184	72,329	6,414	—	—		
個人	43,672	43,672	—	—	—	74	41,414	41,414	—	—	—	46		
その他	11,241	103	—	—	—	—	11,138	57	—	—	—	—		
業種別合計	706,871	212,292	195,950	15,277	—	933	615,478	157,869	195,438	13,852	—	874		
1年以下	167,215	18,790	16,799	2,555	—	—	153,828	19,158	14,773	32	—	—		
1年超3年以下	86,208	10,053	24,857	297	—	—	111,509	9,135	17,775	598	—	—		
3年超5年以下	36,832	18,378	17,646	807	—	—	47,206	18,665	28,034	505	—	—		
5年超7年以下	42,198	16,573	25,625	—	—	—	44,190	16,887	26,703	600	—	—		
7年超10年以下	74,981	43,170	30,807	1,004	—	—	77,148	40,705	21,959	1,482	—	—		
10年超	158,044	54,217	80,214	10,612	—	—	161,858	52,033	86,191	10,634	—	—		
期間の定めのないもの	141,389	51,108	—	—	—	—	19,735	1,283	—	—	—	—		
残存期間別合計	706,871	212,292	195,950	15,277	—	—	615,478	157,869	195,438	13,852	—	—		

- （注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
[33 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2021 年度						2022 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	218	165	8	210	165	—	165	192	—	165	192	—
農 業、林 業	30	16	—	30	16	—	16	16	—	16	16	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	413	174	5	407	174	—	174	154	7	167	154	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	43	46	—	43	46	—	46	95	—	46	95	—
卸 売 業、小 売 業	527	474	36	490	474	—	474	531	47	426	531	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	258	122	—	258	122	—	122	112	—	122	112	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	—	3	2	—	2	2	—	2	2	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	35	—	—	35	—
飲 食 業	176	170	—	176	170	—	170	167	3	166	167	—
生活関連サービス業、娯楽業	3	13	—	3	13	—	13	14	—	13	14	—
教 育、学 習 支 援 業	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	168	265	19	148	265	—	265	193	—	265	193	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	139	75	47	92	75	—	75	124	0	74	124	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	116	84	9	106	84	—	84	67	2	82	67	—
合 計	2,102	1,611	127	1,974	1,611	—	1,611	1,709	60	1,551	1,709	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021 年度		2022 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	818	228,012	—	96,203
1 0 %	302	55,560	302	51,255
2 0 %	216,999	78	260,587	95
3 5 %	—	8,645	—	7,366
5 0 %	100,484	622	108,462	527
7 5 %	—	43,662	—	42,306
1 0 0 %	6,714	38,800	3,103	39,198
1 5 0 %	—	92	—	98
2 5 0 %	4,899	1,176	4,900	1,068
1 2 5 0 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	706,871	388,877	615,478	209,083

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。貸出に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。
- 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,042	4,767	31,634	29,404	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保又は保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2022年3月末及び2023年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11	11	-	-
非上場株式等	2,514	2,514	2,514	2,514
合 計	2,526	2,526	2,514	2,514

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	0	0
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	0	-

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,770	21,048
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE		△ N I I					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレル	17,307	18,071	0	0			254	
2	下方パラレル	0	0	0	0			5	
3	スティープ化	14,679	15,510						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	17,307	18,071	0	0			254	
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	57,830				56,748			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しております。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

[2022年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク (17,307百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (23,135百万円)
+ 調達勘定の金利リスク量 (△ 5,828百万円)

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

総代会

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にすることを基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2023年6月16日現在の総代数は107人で、会員数は2023年3月31日現在32,268人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

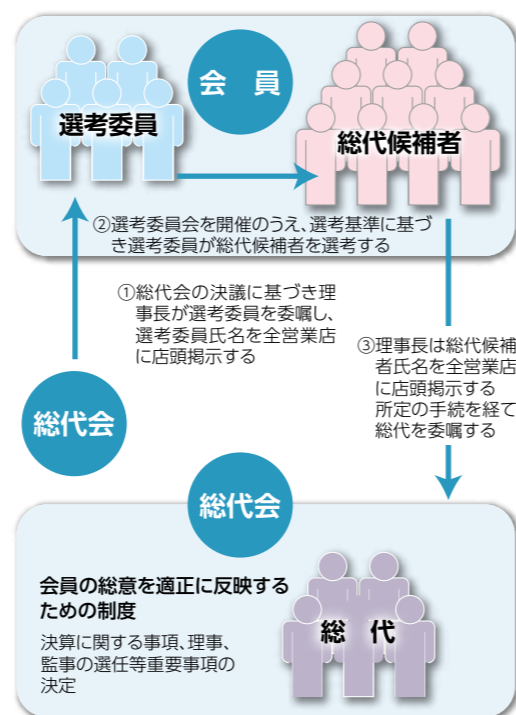
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。

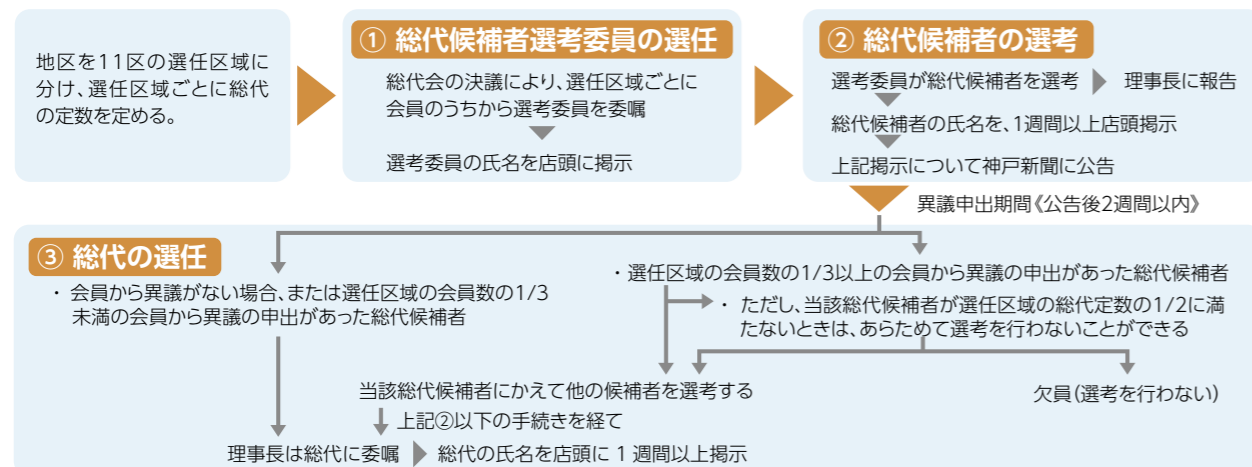
■総代候補者選考基準

- 資格要件**
- ①中兵庫信用金庫の会員であること。
 - ②満70歳を超えていないこと。

- 適格要件**
- ①総代として相応しい見識を有していること。
 - ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
 - ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
 - ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。



総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

●第54期通常総代会の決議事項

2023年6月16日、総代107名（内委任状による方37名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 会員の除名に関する件
 第3号議案 理事選任の件
 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
 第5号議案 総代候補者選考委員40名選任の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介③・石井 敏樹⑥・井上 雅仁⑤・植野 利雄①・太田喜一郎③ 大村 吉樹⑤・角田 健①・酒井 克明①・十倉 厚雄⑦・中川 貢④ 林 健二⑥・細谷 琢郎②・前川 廣明①・余田 亮一⑥
第2選任区域 丹波篠山市（旧篠山町）	11人	足立 義則⑥・圓増 亮介①・大見 春樹⑦・小嶋由貴子②・倉 雅史① 倉 守⑥・栗山 泰三⑥・小南 稔彦①・田野 治④・西村 猛① 山取 重之⑥
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	磯野 多孝①・岡林 利幸③・岡林 伸樹①・田口 勝彦②・土田 博幸⑤
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男⑤・岡本 猛⑥・篠倉 庸良⑥・田中 秀樹⑤・前川謙一郎① 村上 英明②・森田 茂樹①
第5選任区域 丹波市春日町	7人	芦田 浩至②・石川みつる④・大槻 祥三①・細見 博美①・柳川 拓三⑥ 山本 雅春④・吉住 春代①
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎⑤・足立 成人④・足立 喜信④・足立 頼彦⑧・飯田 正人⑥ 中川 重之⑦・山中 利樹④
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	13人	足立 公夫④・梅田 雅広⑥・大山 剛史④・門上 益充①・木原 秀樹① 竹内 政彦②・東田 新吾①・藤岡 祐二①・藤本 博一⑥・村上 貢② 森脇 富成⑦・矢持 健③・吉山 茂幸③
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	伊藤 仁昭①・井上 仁司①・岩澤 宏一⑥・實吉 齊②・新崎 昌博④ 殿谷 幸司①・山名 隆衛⑤・山本 龍之④
第9選任区域 丹波篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧③・太治 正一⑥・藤森 欣昭⑤・降矢 寿民④・細見 聡① 細見 泰隆③
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市	10人	大畑 康洋②・岸本万里子①・久後 裕幸①・篠原 義裕④・戸田 善幸⑥ 藤本 義明④・藤原 篤①・松田 幸弘③・丸山 正洋③・依藤 修④
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡、芦屋市	19人	芦田 由雄④・今井 俊介①・今西 康之⑥・扇野 洋一④・大槻 榮人⑥ 大矢 和弘①・岡本 光治③・小西 豊祥②・古家 秀俊①・作田 良尚③ 塩見 孝①・柴田 茂徳③・末陰 和也①・中西 郁⑦・福元 正一① 藤田 譲②・堀井 隆博①・三村 広昭②・山本 一廣①

(注) 敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数 合計 107人 2023年6月16日現在

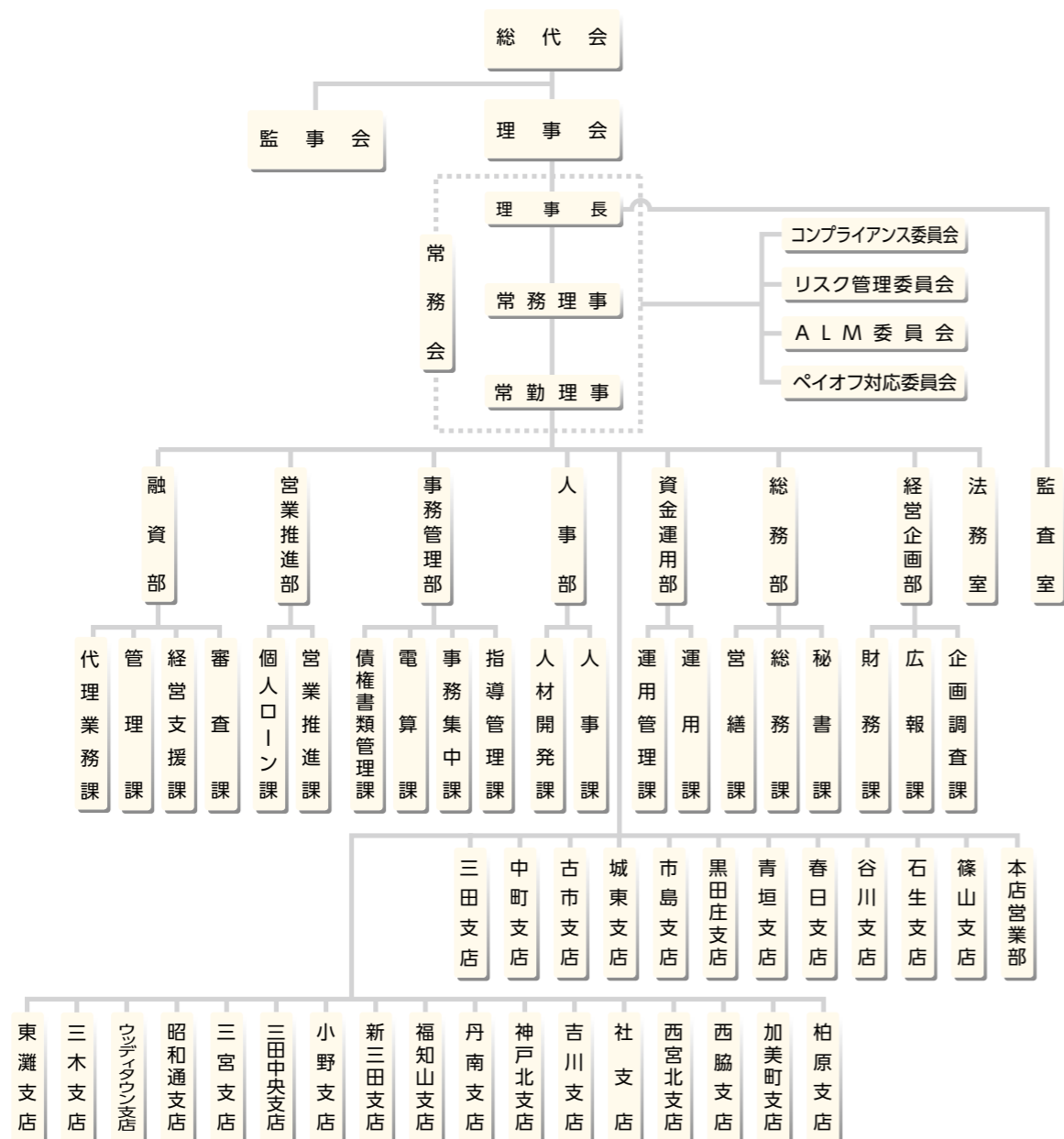
<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 80.4%、個人事業主 13.1%、個人 6.5%
年代別	60代以上 90.7%、50代 9.3%
業種別	製造業 24.0%、建設業 20.0%、卸・小売業 23.0%、サービス業 20.0%、その他 13.0%

(注) 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織

組織図 (2023年6月16日現在)



役員一覧 (2023年6月16日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	栗野 善久
常務理事 (代表理事)	足立 昌敏	非常勤理事	清水 賢彦 (*1)
常務理事 (代表理事)	畑 剛男	非常勤理事	浅井 祐子 (*1)
常勤理事	溝畑 善喜	非常勤理事	西尾 和磨 (*1)
常勤理事	高見 英成	常勤監事	高田 守
常勤理事	吉田 大作	非常勤監事	卯野秋一郎 (*2)
常勤理事	足立 昌彦	非常勤監事	西村富二男

*1 理事 清水賢彦、浅井祐子、西尾和磨は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
*2 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

《なかしん》のあゆみ

昭和

- 1969年 10月 中兵庫信用金庫として新発足する (昭和44年)
- // 中町支店開店
- 1971年 12月 円切上げ、1ドル308円レート実施
- 1972年 3月 三田支店開店
- 12月 日本銀行と当座取引開始
- 1973年 11月 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 1975年 8月 柏原支店開店
- 1976年 4月 預金量500億円達成
- 1978年 11月 新本店完成
- 1979年 11月 両替業務開始
- 1980年 3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始
- 6月 大村貞吉 理事長就任
- 11月 預金量1,000億円達成
- 1981年 4月 総合オンラインシステム稼働
- 6月 新型期日指定定期預金取扱開始
- 12月 加美町支店開店
- 1982年 11月 全国しんきんキャッシュサービス開始
- 1983年 3月 西脇支店開店
- 6月 国債の窓口販売取扱開始
- 1984年 1月 NCD (譲渡性預金) の取扱開始
- 6月 預金量1,500億円達成
- 11月 西宮北支店開店
- 1985年 3月 MMCの取扱開始
- 7月 カードローンの取扱開始
- // 店外ATM氷上町庁舎出張所開設
- 11月 社支店開店
- 12月 自由金利型定期預金取扱開始
- 1987年 12月 店外ATM/パナ西友北六甲台出張所開設
- 1988年 5月 生田伸一郎 理事長就任
- 12月 吉川支店開店

平成

- 1989年 4月 預金量2,000億円達成
- 5月 創立20周年記念「文化講演会」各市町で開催
- 1990年 5月 研修所コスミック竣工
- 1991年 5月 神戸北支店開店
- 10月 預金量2,500億円達成
- 11月 スーパー定期の取扱開始
- // 市島支店新築移転
- 1992年 5月 営業地区の拡張 (神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
- 6月 貯蓄預金、スーパー積金の取扱開始
- 7月 篠山支店新築移転
- 10月 日本銀行との貸出取引開始
- 1993年 2月 なかしんビジネスクラブ (NBC) 発会
- 5月 信金・大阪共同事務センター加盟
- 7月 篠山支店丹南出張所開設
- 10月 変動金利定期預金の取扱開始
- 1994年 2月 ファームバンクの取扱開始
- 4月 ATMによる振込サービス開始
- 5月 創立25周年役職員大会挙行政
- 6月 CI導入
- 10月 創立25周年記念事業実施
- 12月 福知山支店開店
- 1995年 1月 阪神・淡路大震災発生
- 4月 預金量3,000億円達成
- 8月 篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更
- 1996年 3月 店外ATMコモレ丹波の森出張所開設
- 5月 新三田支店開店
- 7月 しんきんファミリサービス (ペイバイファックス) 開始
- 11月 店外ATMゆめタウン出張所開設
- 1997年 1月 本部LANシステム稼働
- 11月 なかしんネットワーク (WAN) 開通
- 11月 小野支店開店
- 1998年 6月 店外ATM篠山市役所出張所開設
- 12月 丹南支店新築移転
- 1999年 3月 店外ATM相野出張所開設
- // 郵貯ATMとの相互接続開始
- 5月 創立30周年役職員大会挙行政
- 6月 「なかしん地域振興基金」の創設
- 10月 インターネットバンキングサービス取扱開始

- 11月 生田理事長、黄綬褒章受章
- 2000年 3月 デビットカードサービス取扱開始
- 11月 店外ATM三田ウッディタウンサティ出張所開設
- 12月 しんきんゼロネットサービス開始
- 2001年 3月 店外ATM小川出張所開設
- 4月 保険の窓口販売取扱開始
- 6月 三田中央支店開店
- 11月 確定拠出年金取扱開始
- 2002年 3月 店外ATMフローラ88出張所開設
- // M&A仲介業務の開始
- 10月 生命保険窓口販売取扱開始
- 11月 三宮支店開店
- 2003年 7月 N/バンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱開始
- 10月 店外ATMローソン出張所8店舗開設
- 12月 預金量4,000億円達成
- 2004年 10月 法人インターネットバンキング取扱開始
- 11月 決済用預金取扱開始
- // 昭和通支店開店
- 2005年 9月 投資信託販売業務開始
- 11月 店外ATM 三田市民病院出張所開設
- 2006年 11月 店外ATM イオン神戸北ショッピングセンター出張所開設
- 2007年 3月 三田本部竣工
- // ウッディタウン支店開店 (土・日曜日も窓口業務開始)
- 4月 三田本部業務開始
- // 生田理事長 旭日雙光章受章
- 6月 生田伸一郎 会長就任
- // 細見清彌 理事長就任
- 9月 ATMによる生体認証取扱開始
- 2008年 4月 債権書類本部集中を開始
- 2009年 10月 創立40周年役職員大会挙行政
- // 三木支店開店
- 2010年 6月 預金量5,000億円達成
- 10月 店外ATM/バザールタウン西脇出張所開設
- 2011年 3月 本店営業部リニューアルオープン
- 9月 柏原支店リニューアルオープン
- 2012年 2月 谷川支店リニューアルオープン
- 6月 足立厚郎 理事長就任
- 10月 店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上店出張所開設
- 2013年 3月 店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山南店に移転
- 9月 台風18号来襲
- 11月 なかしん職域サポート契約取扱開始
- 2014年 1月 NISA (少額投資非課税制度) スタート
- 7月 店外ATMザ・ビッグ篠山店出張所開設
- 8月 丹波市・福知山市大雨被害
- 2016年 3月 福知山支店リニューアルオープン
- 2017年 2月 なかしん若駒募金設立
- 10月 信託業務取扱開始
- 2018年 4月 中町支店を母店とした加美町支店のサテライト業務開始
- 7月 福知山市大雨被害
- 10月 柏原支店を母店とした石生支店のサテライト業務開始
- // 即時振込の取扱時間拡大
- 12月 全銀EDIシステム取扱開始
- 2019年 2月 法人IBにおけるAPI連携サービス開始

令和

- 9月 営業地区の拡大 (芦屋市)
- 10月 創立50周年記念式典挙行政
- // 福知山支店を母店とした昭和通支店のサテライト業務開始
- // 東灘支店開店
- 11月 足立理事長 黄綬褒章受章
- 12月 店外ATM丹波医療センター出張所開設
- 2020年 4月 S D G s 宣言
- 2021年 10月 地元産品販売支援事業
- 2022年 4月 若駒募金を多可町へ寄付
- 10月 第22回ふるさと賞贈呈式
- 12月 企業版ふるさと納税を三田市へ

店舗一覧

(2023年6月1日現在)

	店舗名	所在地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店営業部	〒669-3601 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
丹波篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 丹波篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 丹波篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 丹波篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
	丹南支店	〒669-2214 丹波篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
北播磨地域	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00	079-563-2421
神戸・三田地域	新三田支店	〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
	三田中央支店	〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後3:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
	西宮北支店	〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
	神戸北支店	〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
	東灘支店	〒658-0015 神戸市東灘区本山南町 8-6-26 東神戸センタービル WEST4階	午前9:00～午後3:00	078-414-7222
	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649	

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土曜・日曜日】営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00～午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。
 ※東灘支店には、キャッシュコーナーは設置していません。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(2023年6月1日現在)

設置場所	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前10:00～午後8:00	午前10:00～午後8:00
ザ・ビッグエストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
丹波医療センター	丹波市	午前8:00～午後6:00	午前9:00～午後4:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
丹波篠山市役所	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	丹波篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前10:00～午後9:00	午前10:00～午後9:00

店舗配置図



営業地区 (2023年3月31日現在)

兵庫県丹波市、丹波篠山市、多可郡、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、神戸市、川辺郡、三木市、西宮市、宝塚市、芦屋市、京都府福知山市

13市2郡

概要 (2023年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
兵庫県丹波市氷上町成松226-1
【三田本部】
兵庫県三田市けやき台1-4-3
TEL 079-569-7150(代表)

創立 1969(昭和44)年10月1日
氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 578億円

会員数 32,268人

店舗数 29店舗

常勤従業員数 306人

Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。